



エプロン通信第57号

H26・4月

発行 ヘルパーステーション 成瀬

皆さんもご存知の通りこの4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられます。

このことにより介護サービスの事業所などに実質的な負担が生じないように、消費税対応分を補う必要がでてきたため、介護報酬の改定を行うことが決まりました。

この上乗せを行うことにより、以前と同量のサービスを利用しているにもかかわらず、区分支給限度額を超える利用者が新たに生じること等から、この支給限度額も引き上げられます。因みに

要支援 1	4,970単位 ⇒ 5,003単位	要支援 2	10,400単位 ⇒ 10,473単位
要介護 1	16,580単位 ⇒ 16,692単位	要介護 2	19,480単位 ⇒ 19,616単位
要介護 3	26,750単位 ⇒ 26,931単位	要介護 4	30,600単位 ⇒ 30,806単位
要介護 5	35,830単位 ⇒ 36,065単位	となります。	

現在早急に、ご利用者の方にも説明を行い取り交わしを行っている途中です。ご利用者の方にもうしばらくお待ちくださいとお伝えください。

掲示版



26年度雇入れ契約更新手続きについて

今年度も、契約更新月になりました。契約書類を事務所に用意しておきますので、印鑑をご持参の上、契約更新をお願い致します。契約には印鑑が必要です。

朱肉を使う印鑑.....で

お願い致します。くれぐれもシャチハタはご持参なさらぬようお願い致します。

業務連絡



施設内研修

日 時	4月24日 17:40~19:40
場 所	ケアセンター成瀬 デイフロア
内 容	食事の支援 1 摂食・燕下の理解 美味しく・楽しく・安全な食事の条件 食事介助の演習

ヘルパー台帳

1年に一回、台帳を一新します。
毎年のことですが、ヘルパー台帳2枚が皆さんに配られます。
他事業所にも登録されている方、どうしてもこの時間、曜日は家族、自分のためにとっておきたい、扶養の範囲内で・・・
など、改めて情報を記入して下さい。

記入は鉛筆でお願いします。m(_ _)m

編集後記

この通信が皆さんにお目にかかる頃、桜は何分咲きになっているでしょうか？お仕事の移動中にしか見られない方、じっくり見物に行かれる方、いろいろですが、その感動をご利用者の皆様にも届けてあげてください。

by tojiima

